

六月町議会報告

町議会議員 常山 知子

六月十四日～十五日の会期で皆野町議会の六月定例会が開かれました。(尚、会期は二日間でしたが、十四日ですべての審議が終了し閉会となりました)

一般質問は 5名(小杉、林、常山、宮原、内海)の各議員が行いました。

町長提出議案4件、承認3件でした。

(主な議案)

議案第28号

町道路線の認定について

埼玉県から町に財産譲与があった「農道三沢・坂本線」(通称ポピー街道といわれている三沢橋(診療印刷入口)から東秩父の境まで)について町道として維持管理します。今後は町道三沢3号線となります。

議案第29号

消防ポンプ自動車購入

契約の締結について

皆野消防団第一分団第一部(親舅)消防車両の更新

契約の目的 消防ポンプ自動車 (CD-1型の購入)

契約の方法 指名競争入札

契約の金額 1,987万2千円

契約の相手方 東京都港区

(株)モリタ東京営業部

承認第3号

皆野町国民健康保険税条例

の一部を改正する条例

○基礎課税額 52万円↓

54万円に変更

○後期高齢者支援金等課税額

17万円↓19万円に変更

承認第4号

平成27年度皆野町

一般会計補正予算

「地方創生加速化交付金」

対象事業廃止

☆みななのハートイベント事業

二四七〇万円

☆切干し芋特産品プロジェクト事業

四五〇万円

三月議会で提出された補正予算

の中で、国からの交付金を使って

行なう予定だった2件の事業は

「不採択」で廃止となりました。

政府は、昨年十二月「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を引き続き閣議決定し、四つの政策目標(①地方の雇用創出 ②地方への人の流れ ③結婚・出産・子育て支援 ④まちづくり地域連携)を示しています。これらを支援するものとして「地方創生加速化交付金」1000億円が計上されました。この交付金はすべての自治体に交付されるわけではなく「先駆的な取り組み等」を支援するもの

となっています。町はこの2件の事業を申請しました。常山議員は不採択となった理由を尋ね「人口減少をどうくい止めるか町の特性を生かして町にどんな産業を起こしていくのか、若い人を町に呼び込むにはどんな企画を立てたらよいか、常に町政が考え職員に企画をたてさせその企画に国からどう補助金を引き出すか研究することが大事。そうした専門の部署をつくる必要があるのではないか」と意見を述べました。



議案第30号

H28年度(2016年)一般会計補正予算

主なもの

〈歳入〉

- ・臨時福祉給付金国庫補助金(簡素な給付措置) 841万円
(2014年消費税が5%から8%になった時の給付金)
- ・年金生活者等支援臨時福祉給付金国庫補助金 450万円
(今回は障害年金・遺族年金受給者への3万円支給150人分)
- ・地方創生加速化交付金 1300万円

〈歳出〉

- ・臨時福祉給付金 1014万円
- ・地方創生事業委託料(2次募集) 1250万円
- ・地方創生事業消耗品費 50万円

